

外国語能力試験の単位認定に関する取扱要項

(平成16年4月1日学長決裁)

[令和7年3月10日最終改正]

(趣旨)

- 1 学則(平成16年島大学則第2号)第33条第3項の規定により、大学以外の教育施設等における外国語能力試験の成績等に基づく単位認定に関しては、この要項の定めるところにより取り扱うものとする。ただし、医学部にあつては、この要項を適用しない。

(単位認定科目)

- 2 島根大学(以下「本学」という。)において開講される外国語科目等について、本学学生が修得した外国語能力試験の成績等により認定できる授業科目は、別表のとおりとする。

(認定申請手続)

- 3 単位認定の申請手続は、次のとおりとする。

- 一 単位認定を申請する者(以下「申請者」という。)は、次に掲げる書類により申請者の所属学部長(以下「学部長」という。)に申請しなければならない。

- (イ) 外国語能力試験単位認定申請書(別紙様式第1号)

- (ロ) 単位認定を申請する外国語能力試験の成績等を証明する書類及び修得時期が確認できる書類

- (ハ) その他本学が必要と認める書類

- 二 前号の申請は、各学期の履修手続期間内に行わなければならない。

- 三 単位認定の申請手続に関する事務は、松江地区学部等事務部学務課において処理する。

(単位の認定)

- 4 前項による申請(以下「認定申請」という。)があつたときは、次の各号に定めるところにより単位の認定を行う。

- 一 学部長は、外国語教育センター長に認定申請の審査を依頼する。

- 二 外国語教育センター長は、前号の認定申請に係る審査を行い、審査結果を学部長に通知する。

- 三 学部長は、前号の通知を受けた審査結果に基づき、教授会の議を経て外国語能力試験の単位認定を行う。

- 四 学部長は、前号の認定を行ったときは、申請者に対し認定結果を通知するとともに、認定した授業科目に替えて他の授業科目の履修に努めさせる等、学習内容の充実を図るよう指導しなければならない。

(認定対象)

- 5 認定申請の対象とすることができる外国語能力試験の成績等は、次の通りとする。

- 一 日本国内で取得したものに限る。

- 二 TOEIC 団体特別受験制度(TOEIC IP)による成績については、原則として島根大学外国語教育センター及び島根大学生協同組合が実施したものに限る。

- 三 当該認定申請時から過去5年以内に修得したものに限る。

附 則

この要項は、平成16年4月1日から実施する。

附 則(平成17年 3月10日一部改正)

この要項は、平成17年3月10日から実施し、平成16年12月22日から適用する。

附 則（平成17年10月31日一部改正）

この要項は、平成17年10月31日から実施し、この要項による改正後の島根大学外国語能力試験の単位認定に関する取扱要項別表の規定は、平成17年4月1日から適用する。

附 則（平成18年 2月 7日一部改正）

この要項は、平成18年4月1日から実施する。

附 則（平成18年 3月30日一部改正）

この要項は、平成18年4月1日から実施する。

附 則（平成18年10月 4日一部改正）

この要項は、平成18年10月4日から実施し、この要項による改正後の島根大学外国語能力試験の単位認定に関する取扱要項別表の規定は、平成18年4月1日から適用する。

附 則（平成20年 2月27日一部改正）

この要項は、平成20年2月27日から実施し、この要項による改正後の島根大学外国語能力試験の単位認定に関する取扱要項別表の規定は、平成20年4月1日から適用する。

附 則（平成22年 3月31日一部改正）

この要項は、平成22年3月31日から実施し、この要項による改正後の島根大学外国語能力試験の単位認定に関する取扱要項別表の規定は、平成22年4月1日から適用する。

附 則（平成23年 6月21日一部改正）

この要項は、平成23年6月21日から実施し、この要項による改正後の島根大学外国語能力試験の単位認定に関する取扱要項別表の規定は、平成23年4月1日から適用する。

附 則（平成25年 8月 7日一部改正）

この要項は、平成25年8月7日から実施する。

附 則（平成28年10月27日一部改正）

この要項は、平成29年4月1日から実施する。

附 則（平成28年10月27日一部改正）

この要項は、平成29年4月1日から実施する。

附 則（平成30年3月20日一部改正）

この要項は、平成30年4月1日から実施する。

附 則（令和2年2月28日一部改正）

この要項は、令和2年4月1日から実施する。

附 則（令和2年7月31日一部改正）

この要項は、令和2年7月31日から実施し、改正後の島根大学における外国語能力試験の単位認定に関する取扱要項別表の規定は、令和2年4月1日から適用する。

附 則（令和3年3月8日一部改正）

この要項は、令和3年4月1日から実施する。

附 則（令和4年3月29日一部改正）

この要項は、令和4年4月1日から実施する。

附 則（令和6年3月21日一部改正）

この要項は、令和6年4月1日から実施する。

附 則（令和7年3月10日一部改正）

この要項は、令和7年4月1日から実施する。

別表 1 (令和 6 年度以降入学生用)

一 英 語

試験種別	成績等	認定授業科目	最大認定 単位数	評 価
TOEIC	700点以上	TOEICスコアアップセミナーA, TOEICスコアアップセミナーB, リアルワールド・リスニング &スピーキング,	4	秀
	650点以上	英語リーディング(発展),	2	秀
TOEFL	iBT 76点 以上	TOEFLスコアアップセミナー リアルワールド・リスニング &スピーキング,	4	秀
	iBT 70点 以上	英語リーディング(発展), 英語ライティング(発展)	2	秀
実用英語技能検定試験	1級	リアルワールド・リスニング &スピーキング, 英語リーディング(発展),	4	秀
	準1級	英語ライティング(発展), 実践英会話(発展)	2	秀

- 備考 (1) 認定可能単位数は、「最大認定単位数」から、認定を受けようとする「試験種別」の「成績等」の右欄「認定授業科目」の既修得単位数を差し引いた単位とする。
 (例) 「TOEICスコアアップセミナーA」(2単位)の単位既修者が、TOEIC700点以上を取得し、単位認定を申請した場合、4単位-2単位=2単位の認定となる。
- (2) TOEICは、公開テスト及び団体特別受験制度(IPテスト)とする。
 なお、オンラインによるIPテストについては、本学を会場とし、試験監督者が本人確認を行って実施したものに限り。
- (3) 「TOEFL」の「iBT」は「Internet-based Test」を表す。

二 ドイツ語

試験種別	成績等	認定授業科目	最大認定 単位数	評 価
ドイツ語技能検定試験	3級以上	ドイツ語 I ドイツ語 II (総合セミナー) ドイツ語検定セミナー A ドイツ語検定セミナー B	8	秀
	4級	ドイツ語 I ドイツ語 II (総合セミナー)	4	秀

- 備考 認定可能単位数は、「最大認定単位数」から「既修得単位数」を差し引いた単位とする。
 (例) 「ドイツ語 I」2単位既修者がドイツ語技能検定試験3級以上を取得し、単位認定を申請した場合、8単位-2単位=6単位の認定となる。

三 フランス語

試験種別	成績等	認定授業科目	最大認定 単位数	評価
実用フランス語 技能検定試験	3級以上	フランス語Ⅰ フランス語Ⅱ(総合セミナー) フランス語検定セミナーA フランス語検定セミナーB	8	秀
	4級	フランス語Ⅰ フランス語Ⅱ(総合セミナー)	4	秀

備考 認定可能単位数は、「最大認定単位数」から「既修得単位数」を差し引いた単位とする。
 (例)「フランス語Ⅰ」2単位既修者が実用フランス語技能検定試験3級以上を取得し、
 単位認定を申請した場合、8単位－2単位＝6単位の認定となる。

四 中国語

試験種別	成績等	認定授業科目	最大認定 単位数	評価
中国語検定試験	3級以上	中国語Ⅰ 中国語Ⅱ(総合セミナー) 中国語検定セミナーA 中国語検定セミナーB	8	秀
	4級	中国語Ⅰ 中国語Ⅱ(総合セミナー)	4	秀
漢語水平考試 中文水平考試 (HSK)	筆記5級 以上	中国語Ⅰ 中国語Ⅱ(総合セミナー) 中国語検定セミナーA 中国語検定セミナーB	8	秀
	筆記4級	中国語Ⅰ 中国語Ⅱ(総合セミナー)	4	秀

備考 認定可能単位数は、「最大認定単位数」から「既修得単位数」を差し引いた単位とする。
 (例)「中国語Ⅰ」2単位既修者が中国語検定試験3級以上を取得し、単位認定を申請
 した場合、8単位－2単位＝6単位の認定となる。

五 韓国・朝鮮語

試験種別	成績等	認定授業科目	最大認定 単位数	評価
ハングル能力検定試験	3級以上	韓国・朝鮮語Ⅰ 韓国・朝鮮語Ⅱ(総合セミナー) 韓国・朝鮮語検定セミナーA 韓国・朝鮮語検定セミナーB	8	秀
	4級	韓国・朝鮮語Ⅰ 韓国・朝鮮語Ⅱ(総合セミナー)	4	秀

韓国語能力試験	2級以上	韓国・朝鮮語Ⅰ 韓国・朝鮮語Ⅱ(総合セミナー) 韓国・朝鮮語検定セミナーA 韓国・朝鮮語検定セミナーB	8	秀
	1級	韓国・朝鮮語Ⅰ 韓国・朝鮮語Ⅱ(総合セミナー)	4	秀

備考 認定可能単位数は、「最大認定単位数」から「既修得単位数」を差し引いた単位とする。

(例)「韓国・朝鮮語Ⅰ」2単位既修者が、韓国語能力試験2級以上を取得し、単位認定を申請した場合、8単位－2単位＝6単位の認定となる。

別表2 (平成29年度～令和5年度入学生用)

一 英語

試験種別	成績等	認定授業科目	最大認定 単位数	評価
TOEIC	700点以上	英語ⅢA, 英語ⅢB, 英語Ⅳ, 上級TOEICセミナーⅠ, 上級TOEICセミナーⅡ	4	秀
	650点以上	英語ⅢA, 英語ⅢB, 英語Ⅳ, 上級TOEICセミナーⅠ	2	秀
TOEFL	iBT 76点以上	英語ⅢA, 英語ⅢB, 英語Ⅳ	4	秀
	iBT 70点以上	英語Ⅳ	2	秀
実用英語技能検定試験	1級	英語ⅢA, 英語ⅢB, 英語Ⅳ	4	秀
	準1級	英語Ⅳ	2	秀

備考 (1) 認定可能単位数は、「最大認定単位数」から、認定を受けようとする「試験種別」の「成績等」の右欄「認定授業科目」の既修得単位数を差し引いた単位とする。

(例) 「英語ⅢA」(1単位)の単位既修者が、実用英語技能検定準1級を取得し、単位認定を申請した場合、2単位－1単位＝1単位の認定となる。

(2) TOEICは、公開テスト及び団体特別受験制度(IPテスト)とする。

なお、オンラインによるIPテストについては、本学を会場とし、試験監督者が本人確認を行って実施したものに限る。

(3) 「TOEFL」の「iBT」は「Internet-based Test」を表す。

二 ドイツ語

試験種別	成績等	認定授業科目	最大認定 単位数	評価
ドイツ語技能検定試験	3級以上	ドイツ語Ⅰ ドイツ語Ⅱ ドイツ語検定セミナーA ドイツ語検定セミナーB	8	秀
	4級	ドイツ語Ⅰ ドイツ語Ⅱ	4	秀

備考 認定可能単位数は、「最大認定単位数」から「既修得単位数」を差し引いた単位とする。

(例) 「ドイツ語Ⅰ」2単位既修者がドイツ語技能検定試験3級以上を取得し、単位認定を申請した場合、8単位－2単位＝6単位の認定となる。

三 フランス語

試験種別	成績等	認定授業科目	最大認定 単位数	評価
実用フランス語 技能検定試験	3級以上	フランス語Ⅰ フランス語Ⅱ フランス語検定セミナーA フランス語検定セミナーB	8	秀
	4級	フランス語Ⅰ フランス語Ⅱ	4	秀

備考 認定可能単位数は、「最大認定単位数」から「既修得単位数」を差し引いた単位とする。
 (例)「フランス語Ⅰ」2単位既修者が実用フランス語技能検定試験3級以上を取得し、
 単位認定を申請した場合、8単位－2単位＝6単位の認定となる。

四 中国語

試験種別	成績等	認定授業科目	最大認定 単位数	評価
中国語検定試験	3級以上	中国語Ⅰ 中国語Ⅱ 中国語検定セミナーA 中国語検定セミナーB	8	秀
	4級	中国語Ⅰ 中国語Ⅱ	4	秀
漢語水平考試 中文水平考試 (HSK)	筆記5級 以上	中国語Ⅰ 中国語Ⅱ 中国語検定セミナーA 中国語検定セミナーB	8	秀
	筆記4級	中国語Ⅰ 中国語Ⅱ	4	秀

備考 認定可能単位数は、「最大認定単位数」から「既修得単位数」を差し引いた単位とする。
 (例)「中国語Ⅰ」2単位既修者が中国語検定試験3級以上を取得し、単位認定を申請
 した場合、8単位－2単位＝6単位の認定となる。

五 韓国・朝鮮語

試験種別	成績等	認定授業科目	最大認定 単位数	評価
ハングル能力検定試験	3級以上	韓国・朝鮮語Ⅰ 韓国・朝鮮語Ⅱ 韓国・朝鮮語検定セミナーA 韓国・朝鮮語検定セミナーB	8	秀
	4級	韓国・朝鮮語Ⅰ 韓国・朝鮮語Ⅱ	4	秀

韓国語能力試験	2級以上	韓国・朝鮮語Ⅰ 韓国・朝鮮語Ⅱ 韓国・朝鮮語検定セミナーA 韓国・朝鮮語検定セミナーB	8	秀
	1級	韓国・朝鮮語Ⅰ 韓国・朝鮮語Ⅱ	4	秀

備考 認定可能単位数は、「最大認定単位数」から「既修得単位数」を差し引いた単位とする。

(例)「韓国・朝鮮語Ⅰ」2単位既修者が、韓国語能力試験2級以上を取得し、単位認定を申請した場合、8単位－2単位＝6単位の認定となる。

別表3 (平成22年度～平成28年度入学生用)

一 英語

試験種別	成績等	認定授業科目	最大認定 単位数	評価
TOEIC	700点以上	英語ⅡA, 英語ⅡB, 英語ⅢA, 英語ⅢB, 英語Ⅳ, 上級TOEICセミナーⅠ, 上級TOEICセミナーⅡ	6	秀
	650点以上	英語ⅡA, 英語ⅡB, 英語ⅢA, 英語ⅢB, 上級TOEICセミナーⅠ	4	秀
	600点以上	英語ⅡA, 英語ⅡB	2	秀
	550点以上	英語ⅡA	1	秀
TOEFL	PBT 540点以上 CBT 207点以上 iBT 76点以上	英語ⅡA, 英語ⅡB, 英語ⅢA, 英語ⅢB, 英語Ⅳ	6	秀
	PBT 523点以上 CBT 193点以上 iBT 70点以上	英語ⅡA, 英語ⅡB, 英語ⅢA, 英語ⅢB	4	秀
	PBT 505点以上 CBT 178点以上 iBT 63点以上	英語ⅡA, 英語ⅡB	2	秀
	PBT 487点以上 CBT 163点以上 iBT 57点以上	英語ⅡA	1	秀
実用英語技能検定試験	1級	英語ⅡA, 英語ⅡB, 英語ⅢA, 英語ⅢB, 英語Ⅳ	6	秀
	準1級	英語ⅡA, 英語ⅡB	2	秀

備考(1) 認定可能単位数は、「最大認定単位数」から、認定を受けようとする「試験種別」の最上位の「成績等」の右欄「認定授業科目」の既修得単位数を差し引いた単位とする。

(例) 「英語ⅡA」の単位既修者が、実用英語技能検定準1級を取得し、単位認定を申請した場合、2単位－1単位＝1単位(「英語ⅡB」)の認定となる。

(2) TOEICは、公開テスト及び団体特別受験制度(IPテスト)とする。

なお、オンラインによるIPテストについては、本学を会場とし、試験監督者が本人確認を行って実施したものに限る。

(3) 「TOEFL」の「PBT」は「Paper-based Test」, 「CBT」は「Computer-based Test」, 「iBT」は「Internet-based Test」を表す。

二 ドイツ語

試験種別	成績等	認定授業科目	最大認定 単位数	評価
ドイツ語技能検定試験	3級以上	ドイツ語Ⅰ ドイツ語Ⅱ ドイツ語検定セミナーA ドイツ語検定セミナーB	8	秀
	4級	ドイツ語Ⅰ ドイツ語Ⅱ	4	秀

備考 認定可能単位数は、「最大認定単位数」から「既修得単位数」を差し引いた単位とする。

(例)「ドイツ語Ⅰ」2単位既修者がドイツ語技能検定試験3級以上を取得し、単位認定を申請した場合、8単位－2単位＝6単位の認定となる。

三 フランス語

試験種別	成績等	認定授業科目	最大認定 単位数	評価
実用フランス語 技能検定試験	3級以上	フランス語Ⅰ フランス語Ⅱ フランス語検定セミナーA フランス語検定セミナーB	8	秀
	4級	フランス語Ⅰ フランス語Ⅱ	4	秀

備考 認定可能単位数は、「最大認定単位数」から「既修得単位数」を差し引いた単位とする。

(例)「フランス語Ⅰ」2単位既修者が実用フランス語技能検定試験3級以上を取得し、単位認定を申請した場合、8単位－2単位＝6単位の認定となる。

四 中国語

試験種別	成績等	認定授業科目	最大認定 単位数	評価
中国語検定試験	3級以上	中国語Ⅰ 中国語Ⅱ 中国語検定セミナーA 中国語検定セミナーB	8	秀
	4級	中国語Ⅰ 中国語Ⅱ	4	秀
漢語水平考試 中文水平考試 (HSK)	筆記5級 以上	中国語Ⅰ 中国語Ⅱ 中国語検定セミナーA 中国語検定セミナーB	8	秀
	筆記4級	中国語Ⅰ 中国語Ⅱ	4	秀

備考 認定可能単位数は、「最大認定単位数」から「既修得単位数」を差し引いた単位とする。

(例)「中国語Ⅰ」2単位既修者が中国語検定試験3級以上を取得し、単位認定を申請した場合、8単位－2単位＝6単位の認定となる。

五 韓国・朝鮮語

試験種別	成績等	認定授業科目	最大認定 単位数	評価
ハングル能力検定試験	3級以上	韓国・朝鮮語Ⅰ 韓国・朝鮮語Ⅱ 韓国・朝鮮語検定セミナーA 韓国・朝鮮語検定セミナーB	8	秀
	4級	韓国・朝鮮語Ⅰ 韓国・朝鮮語Ⅱ	4	秀
韓国語能力試験	2級以上	韓国・朝鮮語Ⅰ 韓国・朝鮮語Ⅱ 韓国・朝鮮語検定セミナーA 韓国・朝鮮語検定セミナーB	8	秀
	1級	韓国・朝鮮語Ⅰ 韓国・朝鮮語Ⅱ	4	秀

備考 認定可能単位数は、「最大認定単位数」から「既修得単位数」を差し引いた単位とする。

(例)「韓国・朝鮮語Ⅰ」2単位既修者が、韓国語能力試験2級以上を取得し、単位認定を申請した場合、8単位－2単位＝6単位の認定となる。

外国語能力試験単位認定申請書

学部長 殿

所属学部

学部

学科・課程

学生番号

氏 名

下記のとおり外国語能力試験の単位認定を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

記

1, 認定を申請する科目名 (該当するものを○で囲んでください。)

英語 ドイツ語 フランス語 中国語 韓国・朝鮮語

2, 認定を受けようとする外国語能力試験の状況

申請者記入欄		大学処理欄 (記入しないでください。)		
試験種別	成績等	認定授業科目	認定単位数	評価

成績証明書等, 認定を申請する外国語能力試験の成績及び修得時期が確認できる書類を添付してください。